

〈論文〉

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害 (1)

——1936年秋の平価切下政策と労使関係——

向 井 喜 典

目 次

はじめに

- 一 恐慌下の社会経済政策の改革と大量資本逃避（以上本号）
 - 二 フラン平価切下政策の矛盾と労使関係の暗転（以下次号）
 - 三 労働争議強制仲裁制度の創設と「休止」声明
- おわりに 「ブルムの実験」の挫折の歴史的意味

はじめに

近年の国際金融不安の動態と関連して各国でさまざまに想起される1930年代の世界経済恐慌の衝撃が、先進諸国の景気循環の軌道を未曾有な規模と深度で破綻させて、国際通貨制度の再建金本位制が崩壊した世界市場の危機の過程で、国際的にファシズムが台頭して第2次世界大戦が切迫した。この時期にフランスでは、恐慌下の隣国ドイツで政権を掌握したナチズムがヨーロッパの国際秩序を侵犯する環境のなかで、第三共和制の議会政治が深めた統治の不安定性を開拓するために、広範な勤労諸階層の生活防衛の要求を結集して民主主義的自由の擁護と国際関係の緊張緩和をめざす人民戦線運動が、極右諸リーグの反議会暴動を制圧して首都パリを中心に高揚した¹⁾。本稿では、その恐慌局面でフランスに成立した人民戦線内閣の社会経済政策の諸改革がめざした経済回復の課題を、あわただしく暗転させる契機となった経済過程から致命的な障害に

について考察する。各国から多様な関心を集めた危機打開の栄光と挫折である。

世界経済恐慌の過程でフランス経済が本格的な恐慌局面を迎えたのは、先進諸国の中でも最も遅れて1931年末からであったと推計されている²⁾。フランスの人民戦線内閣は、この恐慌下で1936年春の下院総選挙の結果にもとづいて、フランス社会党の党首レオン・ブルムが首相に就任して6月4日に成立した。議会第1党となった同党が人民戦線派の諸政党を下院で連繫する「触媒政党」となって、広範な勤労階層の生活防衛の要求に応えて経済恐慌から離脱するために同党の閣僚が社会経済政策を主管し、第三共和制の議会政治を代表した「中

-
- 1) フランスの人民戦線運動の歴史過程を解明された諸論著は日本でも数多く、近年では社会経済史過程からの卓越した研究成果に、広田功『現代フランスの史的形成——大戦間期の経済と社会』、とくに、同書第2部、世界恐慌期の恐慌対策と管理経済、東京大学出版会、1994年がある。本稿も同書に多くを負うている。

Julian Jackson, *The Popular Front in France, defending democracy, 1934 ~ 38*. Cambridge University Press, Cambridge, 1988. の共訳書、ジュリアン・ジャクソン著、向井喜典ほか訳『フランス人民戦線史——民主主義の擁護、1934~38——』、昭和堂、1992年も、欧米諸国での「新しい研究動向をふまえた邦語で利用できる最新の通史である」(加藤克夫教授稿、望田幸男ほか編『西洋近現代史研究入門』、名古屋大学出版会、1994年、77ページ)といわれている。近年の内外での主要な研究成果については、大阪経済法科大学研究所の人民戦線研究会での共訳書、ポール・ウォーリック著、山口正之監訳、向井喜典、岩村等ほか訳『フランス人民戦線と議会——立法過程の計量分析——』、(原書は、Paul Warwick, *The French Popular Front A Legislative Analysis*, The University of Chicago Press, Berkley, 1977)。大阪経済法科大学出版部、1996年に付した「訳者あとがき」のなかで断片的ながら素描した。その歴史研究の現時の意義については、同書の巻頭にある山口教授の「監訳者まえがき」を併せて参照されたい。

- 2) フランス経済の1930年代恐慌について経済指標の変動をめぐる語学説を検討された近年の歴史書に、Haim Shamir, *Economic Crisis and French Foreign Policy, 1930 ~ 39*, E. J. Brill, Leiden 1889. がある。前掲した人民戦線研発会で共訳を進めている国際的に評価の高い成果、Kenneth Mouré, *Managing the Franc Poincaré : Economic Understanding and Political Constraints in French Monetary Policy, 1928-36*, Cambridge University Press, Cambridge, 1991. も示唆深い。最近の日本の研究成果では、権上康男「大恐慌期フランスの通貨ドクトリン」、酒井一夫・西村閑也編著『比較金融史研究』、ミネルヴァ書房、1992年、所収、和仁道郎「戦間期フランスにおける景気循環(1)、(2)」、東京大学『経済学論集』第59巻2、3号、1993年、所収などに本稿は多くを負うている。

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

「枢政党」で、広範な農民と中小企業経営者や金利生活者層を支持基盤とする急進社会党（以下、急進党と略す）から、副首相など外交・国防政策を主管する閣僚が入閣して、人民戦線運動の社会的高揚過程を画期的な戦術転換によって主導してきたフランス共産党が、議席数を一挙に7倍増して閣外協力した人民戦線内閣である。人民戦線派と反人民戦線派の得票率の割合は、従来議会第1党であった急進党が得票率も議席数も大幅に減少したので、前回（1932年）の総選挙結果と大差がなかったが、新しく選出された下院の議席構成は、人民戦線派が総計370議席で反人民戦線派の248議席を大きく凌駕した。さらに、労働組合運動が第1次世界大戦後からつづいた分裂と相剋を克服して、同年3月初旬に再合同したフランスで最大の労働組合全国中央組織である労働総同盟CGTが、労働組合運動の自律性を重視して閣外協力した内閣であり、ファシズムと戦争に反対して経済恐慌からの離脱をめざした多数者の民主主義を擁護するための社会的連帯の表象であった。

人民戦線運動の共同綱領を政策規範とするこの内閣の社会経済政策がめざした役割を、首相ブルムが6月6日に下院に初登場して施政方針を承認されてから2週間余りのうちに、世界最初の週賃金減額をともなわない週40時間労働制の法的確定と、労働者に余暇の権利を保障する法定年次2週間の有給休暇制度の創設および、労働組合の団体協約締結権を拡張して最低賃金制の発展を規定した団体協約法の改定が、第三共和制の議会史に前例がない速さで実現された経過に見ることができる。その改革諸制度は、総選挙後の5月中旬から首都パリ周辺の新鋭重工業地帯で続発した労働者の「工場占拠」をともなうストライキが、6月にはいって全国各産業部門へ広がった未曾有な社会的緊張状況を鎮静させるために、首相ブルムが6月7日午後に労使双方の首脳部を首相官邸マティニヨン館へ招いて議長となった労使休戦会談で、同日深夜に調印された「マティニヨン協定」を前提として、議会に提出された政府法案が可決されて実現した。労働基準の保障と労使関係の規制をめぐる法定諸制度の整備が久しく停滞していたフランスの社会政策が、その国際的水準を一挙に凌駕した改革である。この画期的な諸改革がになった役割を、後にブルムは、労働者の賃金＝「購買力」を増大させて国内市場を活性化するために、労働者的人間性を回復させて

「社会改革と経済回復の同時達成」をめざした政策であったと書いている³⁾。

経済恐慌の犠牲から国民生活を救出する課題にむけて、この内閣の社会経済政策は、恐慌下で惨落していた農産物価格を調整して農民の所得＝「購買力」を回復させるために、農産物市場を組織化する全国小麦公団の創設も法定した。さらに、フランス銀行を支配する「200家族」の管理機構を改革した政府金融機関への改編や、兵器産業の国有化などの経済構造の諸改革を含めて、議会の夏季休会までに133の政府法案が73日間で可決されている。著名な歴史家が「法による革命⁴⁾」と書いた経過である。それらの改革の前途を経済過程から制約した障害は、6月の「マティニヨン協定」に復讐して「雇主の権威」を復活するための経営者層の対応形態と連動してきびしかった。なかでも致命的となった経済的障害は、5月中旬からの労使関係の社会的爆発に反発して、8月から激増した大量な資本の海外逃避が国際収支を破局的に悪化させ、金貨の退蔵と連動して、政府財政危機を深めさせた影響であり、この大量な海外逃避資本を還流させるために9月末に実施された本位貨フランの平価切下政策がもたらした経済的諸結果である。社会的には、その過程で経営者層の対応形態が強制した労使関係の暗転とともに社会政策の変容過程の諸契機である。

先進諸国の多くが景気回復への活路を自国通貨の金本位制離脱とリフレーション政策に求めていた状況のなかで、世界市場で本位貨フランの金平価を維持するために最後まで金プロック経済に執着していたフランスの通貨政策も、9月末の平価切下政策によって金本位制から離脱した。その推轉は、歴代の内閣が恐慌下で進めてきたデフレーション政策を組閣後すぐに廃棄して、首相ブルムが表明した「デフレーションでなく平価切下げでもない」という景気回復構想からの転換を意味している。この内閣が勤労諸階層の「購買力」の増大を国内市場を活性化するための基底的な要件とした社会経済政策の諸改革の課題は、景気回復構想が海外逃避資本の還流と輸出商品の国際競争力の強化へ転換して、賃金を商品コストとして抑制する傾向を強めたが、平価切下政策に誘導

3) Cf. Léon Blum, *L'Exercice du Pouvoir*, Payot, Paris, 1937.

4) George Lefrance, *Histoire du Front Populaire*, Payot, Paris, 1965, pp.167～175.

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

された海外逃避資本の還流は景気回復の兆候を一時的に生みだしただけであつて、工業生産が容易に回復しない状況のなかで政府財政支出の増大による消費者物価の上昇を加速化させ、大量な資本の海外逃避が12月から再開した。そこには、国際金本位制の崩壊過程の諸条件と連動して、フランス経済の産業構造と資本蓄積様式に規定された問題点が宿されている。その過程で、同年夏に閣議決定されたスペイン内戦「不干渉」政策をめぐる人民戦線派の諸政党・諸団体の軋轢が顕在化して、10月の急進党大会では、平価切下政策が同党的支持者層にあたえる影響をきびしく非難され、スペイン内戦「不干渉」政策に反対するフランス共産党の影響力を排斥するために、人民戦線の政党連合から離脱する要求までが動議された。労使関係の暗転にともなう社会政策の変容過程について見逃せないのは、6月の社会政策改革の白眉といわれた法定週40時間労働制の実施をめぐる経営者層の対応形態と連動して、同年末に労働争議強制調停・仲裁制度が法定された役割である⁵⁾。翌37年2月中旬に首相ブルムは、人民戦線運動の共同綱領を規範としてきた政策を経済過程からの障害に耐えきれないで「休止」とすると声明した。それらの経過を視野におさめて、1936年秋の平価切下政策がもたらした経済的諸結果と労使関係の社会的状況変化との相互の関連に、人民戦線ブルム内閣の社会経済政策がめざした民主主義的な経済回復課題の致命的な暗転画期を見いだしたいと本稿では考えている。

研究史を回顧すると、そこに、フランス経済を景気回復させる課題に失敗した「ブルムの実験」の挫折という従来から多くの論議を重ねられてきた問題点が浮上する⁶⁾。人民戦線の政党連合は急進党が1938年11月中旬に離脱するまで形式的に存続したが、1937年6月27日に人民戦線ブルム内閣が総辞職した時期に実質的に崩壊していたと通念されている。フランス経済が景気回復過程を迎えたのは、国際関係の緊張が破局的に激化した1938年秋以後である。人民戦線ブルム内閣の社会経済政策がたどった軌跡については、法定週40時間労働制の実施がになった役割をめぐる別稿でも考察した⁷⁾。それらと関連づけて、恐

5)拙稿「現代フランス労働政策史の一画期——人民戦線政府のもとでの強制仲裁制度の成立過程——」、京都大学『経済論叢』第76巻2号、1955年、所収でも、1936年12月31日法による労働争議強制調停・仲裁制度の創設過程について考察している。

恐慌下で「ブルムの実験」がめざした経済回復構想と民主主義擁護の理念との相互の関連性が、その経済過程から致命的な障害をなぜ克服できなかつたかを確かめることが、現代民主主義への展望にむけて本稿で必要な課題となる⁸⁾。

一 恐慌下の社会経済政策の改革と大量資本逃避

1936年春の下院総選挙の結果は、恐慌下で鬱積されていたフランスの労働者の労働・生活過程からの不満と要求が、全国各産業部門にわたって社会的に爆発するために有力な展望を開かせた。人民戦線ブルム内閣が成立した時期に、世界経済の趨勢は1932年夏を境とする不安定な性格の景気回復過程をたどっていたが、フランス経済は1930年代初頭からの農業危機と複合して全般的な恐慌

-
- 6) 理論経済学の歴史のなかでケインズ一般理論の同時発見者といわれるミハウ・カレツキが、1937年にパリに数ヶ月滞在して、前年の「ブルムの実験」がフランス経済を景気回復させる課題に失敗した軌跡がもつ經濟諸指標の変動を、「ケインズ理論の検証」という視座から計量経済学的に計測した論文、Michal Kalecki, *The Lessons of the Blum Experiment, The Economic Journal*, XLVIII., 1938. にはじまった研究史である。その主要な論点の推移を、拙稿「M. カレツキ『ブルム実験の位置』、大阪経済法科大学経済研究所『経済研究年報』第13号1994年、所収で、同研究所の定例研究会の報告要旨として追跡したことがある。本稿でも再論する。
 - 7) 拙稿「フランス人民戦線期の労働基準政策——その改革と経済的障害の軌跡——」、九州大学『経済学研究』第59巻5・6合併号下山房雄教授・逢坂巖教授還暦記念論文集、1994年、所収など参照。週40時間労働制の問題は、平価切下政策とならんで「ブルムの実験」の挫折をめぐる從来から多くの論議を重ねられてきた問題点である。
 - 8) 日本でのフランス人民戦線史研究で著名な平瀬徹也教授が、同稿「フランス人民戦線の最近の研究動向——マイケル・サイドマンの近著の紹介と批判——」、東京女子大学『史論』第48号、1996年、所収で、「東欧におけるソ連共産主義の挫折——それは1985年以後突然に明らかになったのではない——、西欧における社会民主主義的な実験のきわめて限定的な成果——、ミッテラン政権はその好例であろう——といったその後の新しい歴史発展を十分に視野にいれた本格的な人民戦線研究」が必要であると書かれて、「人民戦線像の本質的な再検討」を提倡されている。その課題設定に本稿では経済過程からの障害に視点を据えて学ばせていただきたいと思う。

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

局面をつづけていた。この容易に離脱できなかった恐慌局面で、人民戦線ブルム内閣の組閣後ほどなく、広範な勤労諸階層の生活防衛の要求に応えて実現されたのが、さきに書いたように、6月7日深夜の「マティニヨン協定」の締結にはじまつた社会経済政策の画期的な諸改革がめざした役割である⁹⁾。

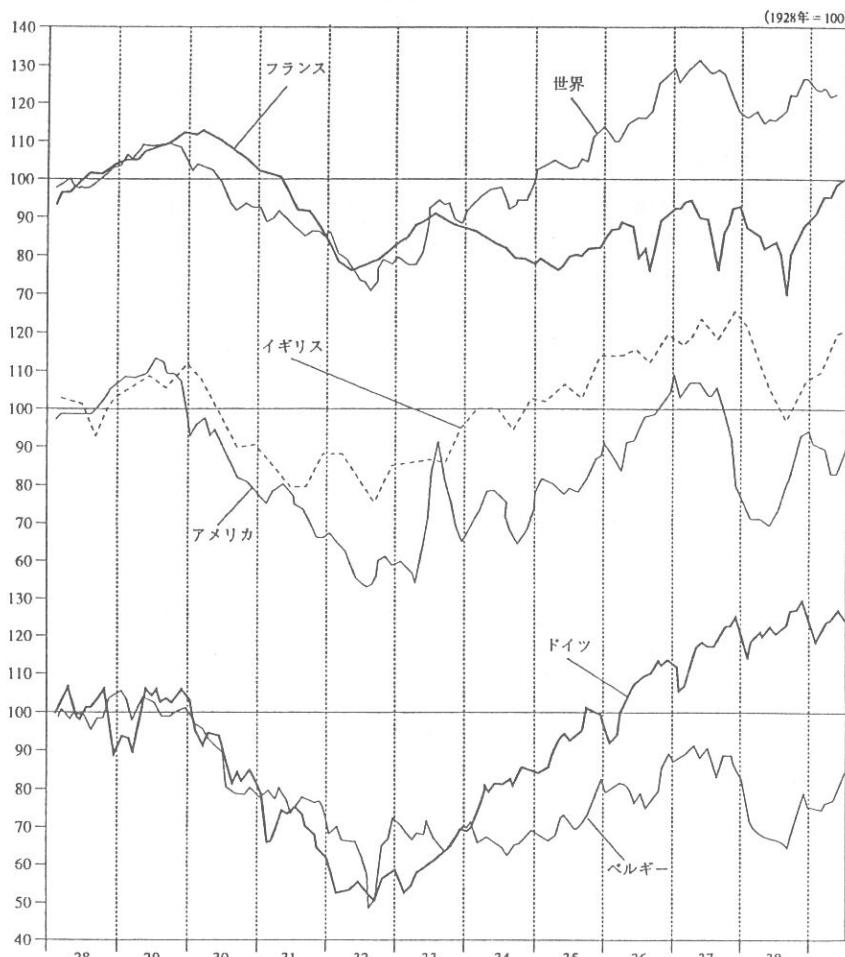
世界経済恐慌の波及がフランス経済にあたえた影響は、農業と中小企業が広範に存在した産業構造の相対的な停滞性と、農業保護政策や財政政策による国内市場の支持効果を反映して、先進諸国の中でもうめだって遅れて緩やかで（第1図、参照）、工業生産指数は1930年6月に戦間期で最高の水準に達していた。鉄鋼業など重工業の基幹的部門で生産指数が低下しはじめたのは1930年末からである。世界経済の趨勢は、国際金融市場の基軸的存在であったイギリス・ポンドが1931年9月に金為替の平価を切下げて金本位制から離脱した政策を契機に、各国が自国通貨の金兌換性を相ついで停止して、相互に対立する通貨ブロックの形成を進めた本位貨恐慌の渦中であった。その過程で、1920年代末に世界市場でフランの金平価の安定性と優位性を確立したフランスの通貨政策にさえられて、フランスの諸銀行と民間資本家が在外資産を引揚げ、海外諸国から短期資本が大量に流入して、フランス銀行の金準備は1932年12月2日に831億2,800万フランという戦間期で最高額を記録している¹⁰⁾。アメリカ経済の本位貨ドルもニュー・ディール政策の一環として1934年1月に平価切下げを実施して金本位制から離脱した。世界市場の管理通貨制度への移行への道である。

国際通貨制度の再建金本位制がこうして崩壊する過程で、ポンド為替の平価切下政策が決定的な契機となって、世界市場でのフランス商品の内外価格差を急激に拡大させ、輸出の激減と輸入の急増による全般的な恐慌局面が1932年後

9) 「マティニヨン協定」の締結にはじまつた社会政策改革がもつ歴史的意味については、拙稿「戦間期フランス社会政策の転換点——1936年6月の労働改革について——」、大阪経済法科大学経済研究所『経済研究年報』第5号、1985年、所収でも確かめた。なお、同年春の下院総選挙での人民戦線派の諸政党の得票数基盤の変化と6月の全国的ストライキの経過については、紙数を限定するために同稿を併せ参照されたい。

10) 和仁道郎「戦間期フランスにおける景気循環」（前掲）、その（2・完）、前掲所収誌59ページなど参照。

第1図 世界の鉱工業生産指数、1928年～1939年6月



注) フランスは S.G.F.、世界及びドイツは Institut für Konjunkturforschung. アメリカは FRB. イギリスは London and Cambridge Economic Service. ベルギーは Institut des Sciences Economiques de Louvain の指標。イギリスのみ各四半期、他は毎月。

出所) S.G.F. [1941] pp.212-214 より作成。和仁道郎「戦間期フランスにおける景気循環(1)」、前掲所収誌第59巻第3号、58ページから転載。

半期からフランス経済に深まった。世界経済恐慌の初期に「繁栄の孤島」と呼ばれていたフランス経済から、大量な短期資本が当初は主としてイギリスへ、1934年のドルの平価切下げ後は主としてアメリカへ逃避した。工業生産指数も、やがて第2次世界大戦が勃発するまで恐慌前の水準に回復しなかった長期不況

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

過程である。この本位貨フランの大量な海外逃避と銀行券または金貨の退蔵が深めた信用恐慌の爆発に対して、歴代の内閣は割引率の引上げという常套的な金利政策を踏襲するだけで、世界市場で本位貨フランの金平価を防衛するために金プロック経済を維持することを通貨政策の最大の課題としていた。

1935年6月に中道右派のラバル内閣が急進党も入閣して成立した時に、資本の海外逃避がフランス経済にあたえた影響は深刻であった。「通貨の価値下落を避けるために上下両院は、投機を防止してフランを防衛するために必要なあらゆる手段を大統領令によって実施することを1935年10月31日までに政府に対して承認し、かつ、その手段は法律と同等の権威をもつものとする」という6月6日付け法律にもとづいて¹¹⁾、この内閣は政府財政支出を削減するために国家公務員の俸給と退役軍人の年金支給額の10%引下げを大統領令によって実施した。通貨価値の安定に執着する金利生活的性格が強かったフランス経済の伝統を踏襲して、経営者層の信認を回復するための均衡予算の再建と、通貨価値を安定させるために平価切下げを回避する金本位制の防衛が、歴代の内閣が恐慌下で進めてきた恐慌対策の二大原則であった。そうしたデフレーション政策がもつ限界をラバル内閣の政策が露呈した過程で、世界市場でのフランス商品の内外価格差のは是正と輸出の振興によって景気回復を実現するためには、ポンドとドルの先例にならって、本位貨フランの平価切下げの必要を避けられないという論議が、人民戦線派の諸政党の内外に高まった。広範な小貯蓄者層や金利生活者を支持基盤とする急進党の政策論と鋭く対立した論調であり、フランス銀行を支配する「200家族」も平価切下げに強く反対していたが、本位貨フランの平価切下げを回避しては景気回復を実現できないという認識が政府・大蔵省筋にも浸透しあじめた¹²⁾。1936年春の下院総選挙の結果として金本位制維持を大前提とするデフレーション政策が破棄された過程で、平価切下げ政策の実施をめぐって「デフレ論者は反切下げ派と切下げ容認派に分化する状況が生まれはじめた」といわれている¹³⁾。

11) Hon George Peel, The Economic Policy of France, 1937 (町田義一郎・吉田啓一共訳、『仏蘭西最近の財政・経済政策』金融研究会叢書第9編、昭和13年、132—142ページ)。

12) 広田功『現代フランスの史的形成』(前掲) 212ページ、参照。

人民戦線運動に急進党が正式に合流したのは、1935年7月14日の首都パリでの反ファシズム全国集会への参加と、翌15日の人民連合全国委員会の結成を通してであった。フランス社会党とフランス共産党と連携して同党が、反ファシズム民主主義擁護の諸団体を糾合したこの全国中央組織の共同綱領の策定過程でも、恐慌離脱の実現手段と経済構造の諸改革について重大な意見の対立点が多く、委員会の内部討議の資料が欠如しているので明確にできないが、理論的立場を異にする諸政党や諸団体の「共通の要求リスト」を理論的な討議を回避して作成する方向で、知識人団体の代表者を調整役として文書が作成された¹⁴⁾。翌36年1月12日に春の下院総選挙にむけて発表された『人民連合綱領』では、社会党とCGTが要求した国有化構想も兵器産業の国有化だけに限定され、週40時間労働制と有給休暇制度や平価切下問題など意見の一致しない要求項目については明記されなかった。平価切下問題については、社会党とCGTの代表者は「切下げがすべての問題の出発点である」と確認していたが¹⁵⁾、フランス共産党は、平価切下げにともなうインフレーションによる労働者の実質賃金の減額を憂慮して、金持ちに支払わせないで政府財政支出を増加することが可能になるという「安易な幻想」を批判し、平価切下げ政策は労働者と貯蓄家を対立させる原因になると反論した。急進党もインフレーションによる貯蓄の目減りを懸念して平価切下げに反対した。平価切下げ反対論は伝統的に金利生活者的な性格をもつフランスの国民感情に適合していたので、発表された『綱領』では「反デフレ・反切下げ」という消極的な方策を掲げられただけであった。

労働者と農民の「購買力」を増加させる要求についても、銀行と証券会社の国有化を含めた信用組織の国民的管理を標榜していた社会党とCGTの構想が否定されて、『綱領』に明記されたフランス銀行の改革は、恐慌対策のための財源として信用組織を改革するという見地よりも、「金融寡頭制」の支配から民主主義を防衛するという政治改革としての性格が強かった。フランス共産党は、社会党の構想を「財政赤字を社会問題から切り離す」ものであると批判し

13) 広田功、前掲書、263ページ、参照。

14) 広田功、前掲書、252ページ、参照。

15) George Lefranc, *Histoire du Front Populaire*, Payot, Paris, 1965, P. 94.

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

て、大財産課税を提案し、急進党は、デフレーション政策に替わる積極的な対案をもたなかつたので、均衡財政を主張する伝統的な見地から政府財政支出の削減を要求して、社会党と同様に減税を要求した。共産党の景気対策は経済恐慌の負担を誰が負うかという社会的観点を優先していて、物価対策は、労働者と農民の「購買力」の引上げによって景気回復が実現できるかどうかという問題にかかっていた。この『綱領』を政策規範として恐慌下のフランスで実現した「ブルムの実験」は、それがめざした経済回復構想と民主主義擁護の相互の関連性について、こうして最初から社会経済政策の諸改革による景気回復課題と資本の信認獲得との両立という困難な問題をになわざるをえなかつたのである。問題点はここに出発する。やがてその経済回復構想が破綻する原因となつた。

下院総選挙で議会第1党になったフランス社会党の党首レオン・ブルムは、首相に就任する意図を表明した5月4日から組閣活動をはじめたが、合法性(前回の総選挙による議会の任期は6月3日まで)を尊重して待機していた。その間に、5月中旬から首都パリ周辺の新鋭重工業地帯で続発した労働者の「工場占拠」をともなうストライキが、6月にはいって未曾有な規模で全国各産業部門に広がつた。過去にフランスの労働組合運動が経験したどのようなストライキよりも自発的でゼネラルな性格をもち、社・共両党や労働組合にとって思ひがけなく、工場を占拠した後に要求を提出する事例さえ少なくなかつた労働からの「集団的逃避¹⁶⁾」である。活動家のなかにはストライキ労働者を扇動して革命前夜を期待する風潮も広がつていて、「ストライキの祭典」という言葉も残つてゐる。大統領に閣僚名簿をブルムが提出した6月4日夜に、首都パリでは電気もガスも上水道も一般商業新聞の発行さえもストライキのために途絶えて、人民戦線内閣の成立を翌5日に報道したのは、社・共両党の機關紙と極右リーグであるアクシオン・フランセーズの機關紙だけであった。首相ブルムは組閣と同時に、この全国的大ストライキの收拾に着手した。

経営者団体全国中央組織であるフランス生産総同盟 CGPF からの仲裁依頼

16) Michel Seidman, *Workers against work; labor in Paris and Barcelona during the popular fronts*, University of California Press, Berkley, 1991, pp.212 ~ 230.

を、組閣の翌日、6月5日の朝に鉄鋼協会の事務局長ランバール・リボから受けて、6月7日午後から首相官邸マティニヨン館 CGT と CGPF の代表団を招いて自分が議長となって労使休戦会談を開いた。団体協約の即時締結と労働組合権の承認および従業員代表制の設置は、すでにパリ地域の金属機械工業の争議でほぼ妥結していたので容易に合意されたが、賃金の引上げ幅については難航した。CGT は10~15%の賃上げを要求したが、CGPF は商品コストの上昇と国際競争力の低下を理由に5~10%を主張して譲らなかったので、最低7%から最高15%にわたる全般的な賃金増額、ただし、各企業の賃金支払総額は12%以上増額しないで、フランスの産業構造に特有な「異常に低い」賃金については、それを是正した後に全般的な賃金増額をするというブルムの調停案で合意に到達した。経営者はストライキ参加者を処罰しないこと、労働者側はストライキを中止して労働を再開することを約束した。同日深夜に調印されたのが、フランスの社会政策の歴史に画期となった「マティニヨン協定」である。

翌8日の社・両党と CGT の機関紙は、この協定の成立を大見出しで報道して、フランスの労働者の歴史はじめて獲得された大勝利であると歓迎した。この会談の経過にもとづいて首相ブルムは、週40時間労働制と年次有給休暇と団体協約についての政府法案を、前年のラバル内閣のデフレーション政策を廃棄する公務員俸給調整法案および恩給調整法案と併せて、9日に下院へ提出した。年次有給休暇法は6月20日に、週40時間労働法は6月22日に、団体協約法は6月24日に、議会の保守派の牙城といわれていた上院も通過して相ついで制定された。なかでも労働者の多くにとって歓迎されたのは、議会審議の過程で、保守派の議員さえが「勤労者の年次休暇は自然権である。使用者が一致してこれをもっと早く承認しなかったことは、一つの誤りを越えて一つの罪である¹⁷⁾」と賛意を表明した年次有給休暇法の制定であった。有給休暇制度による余暇の権利の保障は1920年代半ばから CGT が要求してきた課題であり、年間最低2週間の有給休暇の法定は、首相ブルムが文化政策として余暇の組織化とレジャーの大衆化を進めるために、組閣に当たって余暇・スポーツ担当次官の職を

17) *Journal Official, Debats Parlementaires*, 7/6/1930.

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

新設した政策とも照應していた。その担当次官に就任したレオ・ラグランジュは、普通列車では4割引き、特別の「ラグランジュ列車」では6割引きの特別割引乗車券を、余暇利用に役立てるために発行して、同年夏には約60万人、翌年には約120万人の労働者とその家族が、従来は上・中流階級に独占されていたアルプスやリヴィエラの保養地に旅している。また、首都パリにCGTが後援する国民劇場が創設され、ラジオ放送グループ「1936年5月」の結成や映画「ラ・マルセイエーズ」の完成など、人民戦線運動を支持する知識人と労働者の交流も、高度に区分されていたフランスの社会の伝統的な障壁を越えて進められた。さらに、この時期に数多く発足したユース・ホステル運動について、「フランスの若者が喜びと健康を発見する」ものとラグランジュは期待していた。「余暇の時代」という用語がフランスの労働者の生活文化を特徴づける社会的な標語となって、フランスの民衆文化が爆発的に高揚した年である。

人民戦線ブルム内閣による「購買力の全般的な回復という政策体系の要石¹⁸⁾」といえる週40時間労働法案に対しては、賃金減額とともにわなない労働時間短縮は企業の経営負担能力を無視した暴挙であり、企業の整理・倒産によって失業者を増加させ、賃金コストを増大させてフランス経済の国際競争力の低下と輸出の減退を招くという、中道右派の財政通として知られたボール・レノーの下院での批判¹⁹⁾など、反対派からの攻撃がきびしかった。上院では、急進党の財政通といわれた上院財政委員長のジョセフ・カイヨーが、政府法案を、アメリカ合衆国のニュー・ディール政策を模倣する「小人の国のローズベルト主義」と呼んで、資源保有国ではなく過大な債務負担をもつフランスでそれが成功するはずがないと非難した²⁰⁾。下院の特別委員会での法案説明者アンドレ・フィリップの発言内容によれば、その政策目的は有給休暇法案と相互に共通していて、その社会的目的は、「産業の機械化と専門化にともなって労働が細分化され、労働の喜びがしだいに困難になっていく現実を前にして、人格の実現のために余暇を拡大する²¹⁾」ことに求められた。法案の経済的目的は、労働時間

18) J. Asselin, *Une erreure de politique economique ; la loi de 40 heures de 1936, Revue Economique*, juillet 1974, p.673.

19) Paul Reynaud, *Journal Official Débats Parlementaire*, 12/6/1936.

20) Joseph Cailloux, *Journal Official Débats Parlementaires Senat*, 18/6/1936.

の短縮によって定量の総労働量を多くの労働者に再配分することを可能にさせて失業者の雇用をめざし、それが週賃金減額をともなわないことによって、労働者の賃金＝「購買力」の総額を増大させて国内市場の活性化による景気回復を展望することであった²²⁾。反対派からの攻撃は、賃金を「購買力」としてでなく、商品コストとして把握する見地から、輸出の拡大による景気回復の展望をめざす方向で政府法案の経済的目的にむけられた。注目されなければならないのは、両派の争点が、国内市場の優先か、対外均衡の優先かという、それがめざす景気回復課題の展望がもつ対抗性に基づいていたことである。

週40時間労働法の規制内容は、1919年に制定された8時間労働法を改革して、工業、商業、官公庁および、職業教育機関と慈善的性格をもつ病院などの公共機関を適用対象に、すべての労働者と従業員の労働時間が企業規模や性・年齢別にかかわりなく週40時間を越えてはならず、鉱山労働者については週38時間40分として、労働時間の短縮によっても労働者の生活水準が低下してはならないことを法定した。法の適用方式は、政府が適用対象産業部門の労使双方を代表する各職業団体に諮問して、政府諮問機関である国民経済審議会の同意をえて政令で決めるものであった。従来の週48時間労働の賃金額を週40時間労働に対して支払う義務を法で強制する方式であり、時間当たり賃金額で換算すると20%の増額になる。同年11月に石炭産業、12月に金属機械工業から適用されはじめて、翌37年末までにフランス全土のほとんどすべての職業と地域に一律適用済みとなっている。この団体諮問による適用対象の決定方式は、つづいて制定された団体協約法が規定した「最も代表的な」職業団体という協約締結権をもつ当事者資格の認定と照応している。立法者の意図からすれば、この「最も代表的な」職業団体という当事者資格の法定は、人民戦線運動をささえる最大の大衆的基盤組織であるCGTの組織的力量の増大に期待して、「マティニヨン協定」の経験を法の世界で追認するものであった。この新しい方式で締結された団体協約の効力は、法定された労使合同委員会の規定に従って、その協約の

21) André Philip, *Journal Official Débats Parlementaires* 12/6/1936.

22) André Philip, *op. cit.*

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

適用対象となる職業と地域の労使双方に対する一般的拘束力を賦与されることになった。団体協約の締結件数は、35年に38件であったものが、36年6月から9月までの間に700件を越えて、同年末には1,123件に達している。それはまた、同年3月のCGT再合同大会では約100万人であった傘下組合員数が、年末には約400万人へ4倍加した激増とも照応して、フランスの労働組合運動に「大衆的労働組合運動の時代」が到来したことを社会的に表象するものであった。

首相ブルムが6月6日午前に議会で信認された施政方針は、「人民連合綱領」に含まれた政策プログラムを忠実かつ迅速に実施することを課題とした。社会政策の画期的な制度改革につづいた重要な政策は、労働者の賃金＝「購買力」の増大に基点をおく景気回復構想を金融システムでささえるための金融改革であり、労働者とならん重要な消費者である農民の所得＝「購買力」を回復させるための全国小麦公団の創設であった。また、国民経済大臣の名を冠した「スピナッス法」（8月19日法）による中小企業貸付け政策など、都市中間層対策も進められた。さらに、組閣後ほどなく首相ブルムが「実験の隅の首石」として位置づけた公共土木計画の策定と実施であった。金融改革の基本的な政策展望は、労働者の賃金＝「購買力」の増加を起動力とする景気回復の始動によって資本所有者の信認を獲得して、国内退蔵貨幣と海外逃避資本を国内市場へ復帰させ、これらの資金を公債の発行によって吸収することを意図するものであった²³⁾。オリオール蔵相は、景気回復の開始によって「数ヵ月後に貯蓄家の信頼に対して必要な協力を訴えることを考えながら²⁴⁾」、当面の政府支出の拡大を可能にするために必要な緊急措置として、6月19日、大蔵省とフランス銀行の協定の締結、フランス銀行の改革、在外資産の隠匿に対する処罰の強化、国庫会計の形式の変更を、政府が経済的必要によって信用を管理して利子率の引下げを実現するための制度改革として議会に提案した。つづいて、特権的な「200家族」の寡頭制支配によるフランス銀行の理事会を廃止して、「貨幣流通、

23) Michel Margairaz, *les Propositins de politique économique, financière et monétaire de la SFIO de 1934 à 1936, Memoire de Maîtrise*, 1972, p.32

24) Vincent Auriol, *Journal Official Débats Parlementaires, Chambre de Députés, Annexe 346.*

公定歩合、信用配分に利害関係をもつすべての人々」によって運営される新しい民主的管理機構を設立するために²⁵⁾、7月24日の新フランス銀行法によってフランス銀行の管理機構の改革に着手した。この新設された理事会の構成には、「信用の専門家」、「信用の利用者」、「国民の共同利益の代表者」という、全経済勢力の意向を管理機構に反映させて、国民的で民主的な信用管理機構を構築しようとする政府の意図が明瞭に反映されていた。併せて、割引と証券保有についての規則の改正をデクレによっておこなう政府案を議会に提出したが、政府の信用拡張政策を警戒する議会の保守派によって修正され、管理機構の改革と信用拡張政策を結合しようとした政府の意図は破綻した。フランス銀行は「保守的=正統的金融政策の牙城²⁶⁾」にとどまったといわれている。「ブルムの実験」がめざした経済回復構想を制約した金融改革の不徹底性である。

「ブルムの実験」を不徹底にさせた障害は、農民の所得=「購買力」を回復させるための政策についても鋭く現れた。購買力政策の一環としての人民戦線ブルム内閣の農業政策は、6月13日に議会に提出され、度重なる修正を経て8月15日に成立した全国小麦公団法による小麦市場への介入に典型的に示される。小麦市場を組織化して小麦価格を引上げ、農民の所得=「購買力」の増加を目的とした法であり、この法案には、農産物市場の組織化と農民組織への援助という農相モネが策定した政府の農業政策の二本の主柱が明瞭に見いだされる。政府原案は、公定価格制度を前提として小麦市場を組織化するために、農業協同組合による取引の独立と農業信用金庫を通じた支払いを意図していたが、法案にいう「国家管理」と「農業社会化」に対して大農中心の組織や商人、加工業者の反対が強く、保守的な上院では難航を極めた。結局は、農業金庫を通じた支払いを条件として許可された商人が、協同組合と対等の権利を有するということで妥協が成立した²⁷⁾。また、小麦公団中央評議会の構成について生産

25) 広田功「フランス人民戦線とフランス銀行改革」『中央大学90周年記念論文集』、1975年、所収（前掲）、権上康男「人民戦線期フランスにおける中央銀行改革」『エコノミア』、第43巻2号、1992年、所収（前掲）など参照。

26) William Shirer, *The Collapse of the Third Republic*, New York, 1970, p.288.

27) *Les Temps*, 6/7/1936.

フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害(1)

者代表の数が少ないことに反対派は不満をもち、満場一致による価格決定が提案されたことに対して、「労働者に安価なパンを確保する」ために農民を犠牲にしていると批判した。全会一致を主張する政府提案と多数決を主張する反対派との歩み寄りによって、絃局は4分の3の多数決による決定方式として妥結した。農相モネは小麦以外の重要作物についても市場の均衡を再建することを構想していたが、政府は小麦公団のほかには、農業負債を整理するための低利貸付、農業労働者への有給休暇制度と家族手当制度などの改革を実現することができたにとどまった。社会政策の改革諸制度にくらべて著しく限定された農業改革について、農民の間では都市労働者との生活条件の格差が拡大したという意識が強まって、それを利用して、「人民戦線は都市と工場労働者のために農村と農民を破滅させる」という右翼農本主義者の大規模な宣伝が広がった。また、都市中間層に対しては、社会立法による生産費の上昇にともなう経営困難になった中小企業や輸出産業を救済するために、「スピナッス法」による政府資金の貸付がおこなわれたが、フランス銀行の改革が不徹底であったので、中小企業者は、この法によるほかは、「依然として9~12%の禁止されている高率でしか信用を獲得できず²⁸⁾」に、大企業への従属を深めたといわれている。人民戦線ブルム内閣はその社会的基盤を確保できなかつたのである。

「経済活動回復開始の手段」としてCGTが強く要求していた大規模公共事業の実施についても、社会政策の法定諸改革を補完するものとして、8月5日に制定された土木事業法の実施が、向こう3年間で200億フラン、年度末までに40億フランの政府支出を計画していたが、財政危機の深刻化につれて実現を先送りされ、初年度の実績額は10億フランに縮小された。しかも、当初は失業の深刻な地域と産業に資金を重点配分して、景気刺激の観点から産業基盤の整備を重視していた政府の意図とは矛盾して、受益者数の拡大という政治的考慮が優先され、ただでさえ削減された少額の資金を各省に均等配分するという結果になった。同年秋からCGTは経済政策の優先課題として、信用国有化を基礎

28) F. Maurette, "A Year of Experiment" in France, *International Labor Review*, July-August, 1937.

とする信用拡張政策に裏付けられた土木事業計画を要求し、翌37年に、フランス共産党が税制改革に裏付けられた投資拡大と産業基盤拡充政策の一環として、土木事業の拡大を強調している。まさしく致命的な「金銭の壁」である。

「購買力理論」にささえられて「社会改革と経済回復の同時達成」をめざした「ブルムの実験」は、社会改革の面で、労働協約の締結件数の著しい増加をはじめとする労使関係の改革や、週賃金減額とともになわない週40時間労働制の実施と年次有給休暇制度による余暇の権利の保障などで労働者の生活にあたえた影響は極めて大きかった。CGTは、はじめて近代的な重工業労働者を主力とする全国組織に成長した。しかし、経営者層の「マティニョンへの復讐」の運動は、政府の新たな調停を拒否する姿勢を強めていて、新規に加入した労働組合員は規律を欠いてストライキを乱用する傾向さえもっていたので、「企業内には重苦しく一触即発の雰囲気が支配する状況²⁹⁾」が広がっていた。その過程で、時間賃金率の大幅な上昇を上回って物価指数も生計費指数も暴騰した。

同年秋からの経過のなかで、資本移動があたえた影響が深刻であった。36年5月に25億4700万フラン、6月には33億7100万フランへ急増した大量な短期資本の海外逃避が、全国的な工場占拠大ストライキが終息した6月末から還流しはじめて海外逃避額は7月に12億1300万フランへ減少したが、8月末から大量な短期資本の海外逃避が激増しはじめて、8月には43億8000万フランへ累増し、9月には68億100万フランとなった。5月～9月の海外逃避資本総額は183億フランに達している。フランス銀行の金準備は9月末には約526億フランにまで低下して、国防上必要な最低限度額といわれた500億フランに近づいていた。そのために、人民戦線ブルム内閣は、それにともなって平価切下げか為替管理かという通貨政策の転換を避けられなくなったのである。³⁰⁾（未完、以下次号）

29) George Bourdé, *La défaite du Front Populaire*, Maspero, Paris, 1977, pp.20 sqq.

30) H. W. Arnt, *The Economic Lessons of 1930's*, London, 1963. p.144 sqq (行沢健三ほか訳『世界大不況の教訓』、東洋経済新報社、1978、180ページ以下)。